

# ベーシックサービス論

痛みと希望を分かち合う社会へ

井手英策

みんなが使う  
“ベーシック  
サービス”  
という言葉

安倍晋三元首相（2019年1月14日）「幼児教育を無償化いたします。戦後、小学校・中学校9年間の普通教育が無償化されて以来、70年ぶりの大改革です」

国民民主党玉木雄一郎代表（2020年9月15日）「医療や教育といった基礎的な行政サービス、すなわち『ベーシックサービス』の無償または安価な提供により、尊厳ある生活保障を実現する」

公明党石井啓一幹事長（2020年9月27日）「ベーシック・サービス論を本格的に検討する場を党内に設け、給付と負担の両面から積極的に議論を行っていきたい」

立憲民主党枝野幸男代表（2020年10月28日）「第一に急ぐのは、命と暮らしを守る上で欠かせない基礎的なサービス=ベーシックサービスを、すべての皆さんに保障することです」

→ 井手提案=消費税等を財源として、教育・医療・介護・障がい者福祉を「ベーシックサービス」と位置づけ、すべての利用者に無償で給付（+「品位ある命の保障（decent minimum）」）

→ 失業しても、何人子どもが生まれても、何歳まで生きても、暮らしの不安のない社会へ

# 意外に長い 歴史

- 1976年ILOのベーシックニーズ＝人間生活に最低限かつ基本的に必要なもの＝衣食住・水・衛生・健康・教育・雇用・社会参加
- 「不平等は.....一定の集合的諸サービスへの接近可能性と利用にかかわって生じる新しい社会的分裂の中に表されている」（M. カステル『都市・階級・権力』）
  - 経済格差ではなく、基礎的サービスへの「接近可能性」「利用」に差が生まれることが問題
  - アクセス保障＝サービスをすべての人に無償で給付
- “Universal Basic Services（ベーシックサービス）”論
  - 財とサービスを分ける（＝財の直接給付は社会主義）
  - 条件の変化：人口減少＋経済の長期停滞→北欧化の限界、ベーシックなサービスに限定
  - 教育・医療・介護・障がい者福祉（↔住宅は低所得層に限定）.....だが内容は民主的に決まる

# 財源問題 から 逃げない

- ベーシックサービスの無償化をめざす
  - あわせて、義務教育の完全無償化、介護士・保育士等の給与引きあげも行う
  - 「品位ある命の保障」＝生活扶助の拡充、失業給付の充実、住宅手当の創設→低所得層の負担増は相殺
  - 生活保護の減少、公務員の合理化等、新たな財源も
- 消費税なら6%程度の増税（富裕層への所得課税や法人課税等で消費税1～2%程度の税収を確保できる）
- これでも先進国の平均以下の国民負担率
- 「分配→成長」ではなく「成長<分配」
- 税と給付をめぐる議論＝財政民主主義

# ベーシック サービスの 世界

- 「助けてもらう」をできるだけ小さく
- 強まる社会的信頼
- 現実性 = Universal Basic Income との違い
- 承認欲求
- 潜在的な成長率の底あげ
- 定時に帰れる社会へ

# ソーシャル ワーク へ

- ではサービス保障だけでよいのか？
  - 義務教育＝ベーシックサービス⇔不登校児（先生やカウンセラーだけで問題を解決できるのか？）
  - 障がい者、女性、外国人等、マイノリティの権利
- ソーシャルワークへの期待と現実

「暮らしの課題に取り組み、幸福や健康といったウェルビーイングを高めるべく、人びとや諸構造に働きかける」

  - 「教福連携」、プラットフォームとしてのコミュニティ政策（「プロバイダー」から「プラットフォーマー」へという視点）
  - 全国市長会「協働地域社会税」の提唱



残された  
時間は  
少ない



自由と競争の  
土台にある  
二重の連帯

「どんな権利も共通善を離れては存在するはずもない」（L.T.ホブハウス）

→ いまこそ自由を可能にする共通善を語ろう！

• 重層的に構想される「連帯」のビジョン

- 普遍性：給付と税をつうじたナショナルな連帯＝「痛みと希望の分かち合い」
- 個別性：専門職・中間団体のソーシャルワークが支えるローカルな連帯＝「ケア（気にかける）」

→ 人間らしい生を保障し、競争を望まぬ人が競争を拒否できる自由な社会を！

→ すべての人たちが今日より素晴らしい明日を想像できる自由を手にする社会を！